

# 中心市街地の現状認識と今後の活性化 18才成人への対応と今後の成人の日の進め方

## 第61号 ごあいさつ

令和3年度4月議会一般質問は、『中心市街地の現状認識と活性化に向けた今後の方向性』『18才成人への対応と今後の成人の日の進め方』の2つです。

- ① 現在、豊橋市は『中心市街地活性化基本計画2021-2025』の推進期間中です。
  - 計画では、4つの目標と、指標（公共空間の年間稼働率、空き店舗数、休日歩行者通行量、中心市街地の人口）を掲げ取り組んできましたが、新型コロナウイルス初感染が確認された後は様相が一変しました。
- ② 令和元年度6月議会にて、私は市民の負託を受け本市における二十歳の成人式発表と18歳成年への認識と対応について質問しました。
  - いよいよ4月から成人年齢が18歳に引き下げられます。
  - 残された課題への対応が気になります。



### 中心市街地の現状認識と活性化 【質問の意図】

- 🔥 緊急事態宣言、蔓延防止など人流を大きく規制する感染防止対策の発出により、中心市街地の賑わいは大きく損なわれました。
- 🔥 飲食、宿泊、衣料品店の閉店、祭礼、イベントの中止や縮小など、その影響は肌で感じるところです。
- 🔥 一方で、豊橋駅前大通2丁目では、住宅、商業施設、オフィスの他、まちなか図書館、まちなか広場、国際交流協会等が入る再開発ビル「em CAMPUS 東棟」が11月に全館オープン。
- 🔥 「ここにこ」、「PLAT」を結ぶストリートデザインも進んでいます。
- 🔥 「まちなか図書館」は感染対策のもと様々な事業実施を展開していますが、コロナ禍とはいえ1階の空き店舗は気になるところ、中には厳しい声もあります。
- 🔥 「まちなか居住の推進」では、豊橋駅東での相次ぐマンション事業の竣工や着工、駅西の「プラウドタワー豊橋」完売など知るところですが、投資目的での購入もあるとのこと、中心市街地の人口、居住者増に繋がっているのか気になるところです。

### 事業化されている主要な事業の進捗状況と課題について

#### 【都市計画部長】

- 主要事業、駅前大通二丁目地区の西棟は令和6年5月、西口駅前地区は令和5年2月のしゅん工の予定です。
- em CAMPUS 東棟がグランドオープンに合わせてまちなか図書館が開館、多くの市民の皆様にご利用頂いています。
- ストリートデザイン事業は本年度末工事完了予定です。
- ハード面の整備は概ね順調です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、新たに整備された広場や歩道などの利活用が計画通りに実施できていません。
- ウイズコロナに対応した賑わい創出につながる公共空間の利活用を促していくことが課題です。

### これまで取り組んできたにぎわい創出の評価について

- これまで本市では、中心市街地のにぎわい創出のため、歩行者天国やクリスマスマーケット、ええじゃないか豊橋音祭りなどのイベントを官民連携で開催するほか、商業・サービス業の活性化のため、まちなかインキュベーション事業による空き店舗対策などに取り組みました。
- 新型コロナウイルス感染症の影響などにより現状は厳しい状況ですが、感染症対策を行いながらのマルシェや、イルミネーションなど一定の成果を上げています。
- 🌸 **再質問**
- 👉 2023年春に愛知県最大級の大型商業施設「イオンモール豊川」が開業。
- 👉 そこにはファッション、雑貨、飲食店、サービス店など200店舗が出店します。
- 👉 豊橋市中心市街地の今後については、大変厳しい意見も聞かれます。

### em CAMPUS 東棟の現状について

- 再開発組合施設展開のテーマは「食・健康・学び」とし、回遊したくなる魅力づくりの新たな拠点として進めています。
- 商業床の権利者は、計画段階から市場性について十分に考慮し、自社活用することやテナント誘致の検討を進めてきましたが、感染症の影響により、民間投資の視点に変化が起り、商業施設の設置に大変苦慮しています。
- まちなかの拠点にふさわしい施設が早期にオープンし、まちなかの賑わい創出に寄与していただくことを期待しております。【1階にWaphyto（ワフィット）オープン】

### 衣食住という言葉があるが豊川にイオンモールが出来る、豊橋の中心市街地の魅力創出は喫緊の課題。さらなる活性化に向けた取り組みの強化について

- 中心市街地のさらなる活性化には、民間が主役となり経済を循環させ、持続可能な体制を構築していくことが重要です。
- 本市は中心市街地活性化に産学官で取り組む組織「エリアプラットフォーム」に参画し、エリアマネジメントを推進する（株）豊橋まちなか活性化センターとともに、これからの時代にふさわしい中心市街地の活性化を進めます。
- 🌸 **まとめ**
- 豊川イオン開業前に、コロナ禍で傷んだ商業への積極的支援は喫緊の課題。

**18才成人への対応と今後の成人の日の進め方** **【教育部長】**

**(1) 成年年齢引き下げに伴う義務教育の果たす役割と認識** **【教育部長】**

● **教育基本法**は、教育の目的を「人格の完成を目指し、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」に置いています。

● 本市**教育理念**は、「生きる力を磨き深めること」としています。

● これらをふまえ、**子どもたちの身の周りで何がどのように変わるのかを正しく理解させることが義務教育に求められていると考えます。**

● その上で**社会の一員として自立して行動できる資質を育む**ことが大きな役割であると考えており、義務教育の役割は、これまで以上に大きくなります。

**成年年齢の引き下げに伴う変化として、子どもたちに正しく理解させたいことについて、どのようにとらえているのか** **【教育部長】**

● 民法が定める成年年齢引き下げにより、親の同意を得ることなく、クレジットカード作成や携帯電話契約、ローン契約等ができるようになります。

● 若者の自己決定権が尊重される一方、18歳が成年となることから、従来のように未成年者であることを理由に契約を取り消すことができなくなり、消費者被害が拡大する恐れがあることを伝える必要があります。

● また、少年法の改正により、**裁判員に選任される年齢も18歳以上に引き下げられ、令和5年度からは実際の運用が始まります。**

● 裁判が国民にとって身近で分かりやすいものになり、司法への信頼が高まることを期待して裁判員制度が導入されたことをふまえ、これまで以上に制度への理解を深める必要があるととらえています。

**再質問**

**「18才成人」は「消費者教育」「主権者教育」ともにリテラシー教育を育むチャンスと言えます。学校教育における具体的な取り組み** **【教育部長】**

● 学校教育では、子どもたちが、主権者や消費者として、持続可能な社会づくりにむけた社会参画意識を育んでいく必要があります。

● **自立した消費者の育成**にむけ、**中学校社会科公民**では「消費生活と市場経済」の単元で、「**契約の概念**」や「**消費者の権利**」などについて学びます。

● **家庭科**では「家庭生活と消費」の単元で、「**情報を活用した上手な購入**」「**消費者被害**」などについて学びます。

● 教科書は成年年齢18歳を念頭に置いた編集です。

● **主権者教育**では、**野依小学校**に「地域や社会の発展に主体的・協働的に参画できる子どもの育成」をテーマとした**研究を委嘱**してこれを拡充しています。

**まとめ**

● 持続可能な社会づくりにむけた社会参画意識は喫緊の課題です。

● 是非とも中学校でも委嘱研究を進めてほしい。

● また学校教育は、易しいことから難しいことへと、順を追って教えることです。

● 次年度より**高校の家庭科に「資産形成」という名で金融教育**がはじまりますが、子どもたちは合理的な消費者になること同時に、合理的な投資家になることが求められています。

● その様な中、文部科学省は特に中学校から高校における消費者教育を重視し、学校教育やそれを支援する体制の整備を求めています。

● 子供たちに求められるのは、合理的な消費者になること、そして合理的な投資家になることです。

● 家計の合理的な行動が、企業の合理的な行動を促し、そして政府の合理的な経済運営を促すからです。

● 今までの合理的な家計、消費者の目的は、働いてお金を稼ぎ、そのお金で欲しいものを買ひ、美味しい食事をし、旅行を楽しみ、快適な住宅に住み、株式投資をして貯蓄を増やすなど、満ち足りた生活を送ることでした。

● それに踏まえた形で、**21世紀の合理的な家計や企業の行動規範**は

● 自然環境を守ることに貢献する、気候変動を緩和することに貢献する、発展途上諸国の貧しい人びとに教育と医療の機会を提供することに貢献するなど、間接的にはあれ参加することが、**21世紀の合理的な消費者**とも言われています。本市における「**生きる力を磨き深める**」教育に強く期待します。

**あとがき** ● 本年4月1日より、わが国は18歳成人となりますが、豊橋市は「二十歳の集い」を進めます。新成人の晴れやかな笑顔、あでやかな姿を見る度、一人一人の先の人生幸多かれと励ます私の言葉は、真の成長を願い「**独立自尊**」と「**共生他尊**」です。

**市政報告会のお知らせ**

令和4年5月11日(水)

18時30分より

カリオンビルにて

お気軽にお越しください!

**学校教育で変わる教育の視点** **【教育部長】**

● 今後の式開催については、現行どおり**本市の特徴**をできる限り継承した形にて実施します。

● 一方で、今後は成年年齢から2年を経た時点で迎える式開催となることから、これまでに加え、新たな意義も踏まえた取り組みが求められます。

● これまでのお祝いを中心とした内容から、今後は地域の大人が**二十歳の若者を集い励まし、若者は、はたちを節目に、大人としての自覚に加え、生まれ育った地域社会への関わりを考える場**へ移り変わるものと認識しています。

● 式開催については、**豊橋市社会教育委員会連絡協議会**と調整し、実施に向けた具体的な検討を進めます。

**再質問**

**二十歳を対象とした式開催の進め方について、現状通り校区開催は継承しつつ、新しい意義を加えていくための名称の考え方** **【教育部長】**

● 「**はたちの集い**」や「**はたちを祝う会**」など、現時点においては名称を変更して方向が望ましいと考えています。

● 今後、**式開催の意義**について、豊橋市社会教育委員会連絡協議会とともに丁寧に議論し、**他自治体の動向も勉強しながら、早期に決定**してまいりたいと考えています。

**未来の担い手である若者み、本市への愛着の醸成や地元での就職につなげるために、二十歳を対象とした式を活用する考え** **【企画部長】**

● 本市の課題である**人口減少対策**において、主な就職のタイミングである20代前半の方への働きかけは非常に重要です。

● 二十歳を対象とした行事は、参加率が高く、大きなコストをかけずに若者へのPRを行う場面としては、**効果的なタイミング**だと考えています。

● 一方で、式当日やその前後は、旧友との再会など関心ごとが多くあり、そういった中で二十歳の心に響く情報を届けるためには**工夫が必要**です。

● まちの魅力や本市で働くことの魅力を伝え、豊橋に**住む、働くことを将来の選択肢**に含めてもらうためのきっかけの1つとして、**若い人が地元**に集まる**機会の活用が有効**だと認識しております。

**まとめ**

● 本市の成人式は「成人の日」の前日の日曜日に開催しており、来年は1月8日であり、9日は成人の日で祝日です

● **若者向けのイベント等の取り組みを早急に検討**すべきです。その際の会場には、エンキャンパス、まちなか図書館、まちなか広場、ココニコ、PLATなど、アクセスのよい本市中心市街地公共施設の機能目的を磨き込んで使っていただきたい。

● 今回は、サステイナブルな豊橋市を目指して

『**中心市街地の現状認識と活性化に向けた今後の方向性**』

『**本市における18才成人への対応と今後の成人の日の進め方**』

● 働きがいも、経済成長も、住み続けられるまちづくりを主軸に議論させていただきました。

● 来年の成人の日が、「二十歳の集い」となった際、

● 二十歳の若者からは是非とも豊橋のまちづくりの意見を集めて、その意見を反映させてほしい。

● そして、まちづくりの担い手にいざなってほしい。

● 活力と魅力にあふれる豊橋に期待します。

